

平成17事業年度財務諸表について

国立大学法人「山梨大学」は今般、平成17事業年度における財務諸表が文部科学大臣より承認されましたので、大学の財政状況や運営状態を広く国民の皆様に説明するため、ここに公表いたします。

法人化後2回目となる財務諸表ですが、前年同様に貸借対照表、損益計算書など企業会計に準じた国立大学法人会計基準によって作成しております。

平成17事業年度財務諸表は別紙のとおりですが、その概要は、平成18年3月末における資産合計は約557億2千万円、負債合計が約182億1千万円、資本が約375億1千万円となっており、また、平成17年度経常収益が約263億4千万円、経常費用合計が約253億7千万円、経常利益に臨時利益を加えた当期総利益が約9億円となっております。この、当期純利益の要因は、国から承継された機器の減価償却相当額が耐用年数期間継続して利益となること、及び病院施設整備のための借入金償還額とその減価償却費の差が利益となることなど、会計ルールの変更や法人への移行に伴う特例的な会計処理によるものが大部分含まれており、これらを勘案すると実質的に損益はほぼ均衡しております。

山梨大学における主たる事業は、教育・研究・診療であり、事業の実施によって利益の獲得を目的とするものではありません。限られた経費を効率的に執行する中で教育研究活動の発展強化を図るとともに、学生の修学環境の整備充実にも充ててまいりました。今後、本学の財政状況はますます厳しいものとなってまいりますが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得等自己収入の確保を図るとともに一層の経費節減、事業の見直し・効率化等を引き続き行い、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした地域貢献を進めてまいり所存です。

山梨大学が地域から強く支持され、本学のキャッチフレーズである「地域の中核 世界の人材」を実現するために様々な工夫をし、活動を行ってまいりますので引き続きご支援を頂きたいと思っております。

平成18年9月1日

山梨大学 学長 貫井英明